令和６（2024）年度
東京大学大学院人文社会系研究科
大学院外国人研究生募集要項

大学院外国人研究生制度について

大学院外国人研究生制度とは、外国籍を有し、本研究科において特定のテーマについて、許可された期間、指導教員のもとで研究する者のための制度である。

本制度は学位・資格を与えるものではない。また、本制度により外国人研究生となる者は、本研究科修士課程および博士課程への入学試験において、特別の優遇を受けない。

入学時期は4月及び10月であり、これ以外の入学は原則として認めない。

1. 出願資格

大学院外国人研究生として出願できる者は、外国籍を有する者で、次の条件のいずれかを満たすものとする。

(1) 大学を卒業した者又は卒業見込みの者
(2) 外国において学校教育における１６年の課程を修了した者又は修了見込みの者
(3) 外国において学校教育における１５年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者
(4) 本研究科が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２２歳に達したもの

2. 選考方法

書類審査(一次選考）及び口述試験（オンラインも含む）（二次選考）により、総合的に判断する。

3. 募集人員

若干名

4. 在学期間及び入学時期

(1) 在学期間

在学期間は合格通知書に記載された許可期間とする。4 月入学は 6 か月間（4 月～9 月）、10 月入学は 6 か月間（10 月～3 月）を許可期間とする。ただし、研究上の必要がある場合のみ、在学期間の延長を願い出ることができる。在学期間は 2 年間を限度とする。

(2) 入学時期

入学時期は 4 月及び 10 月とする。ただし、出入国手続等、やむを得ない事情により入学時期を遅らせたい者については、次期での入学（4 月入学から同年 10 月入学への変更、あるいは 10 月入学から翌年 4 月入学への変更）を許可する場合がある。

5. 検定料・入学料・授業料

検定料	9,800 円
入学料	84,600 円
授業料（4 月～9 月）	173,400 円
授業料（10 月～3 月）	173,400 円

※上記納付金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願期間

(1) 【2024 年 4 月入学】
2023 年 10 月 16 日（月）から 2023 年 10 月 27 日（金）まで
※2023 年 10 月 27 日（金）17：00（日本時間）必着　（これ以降は受け付けない）

(2) 【2024 年 10 月入学】
2024 年 4 月 8 日（月）から 2024 年 4 月 19 日（金）まで
※2024 年 4 月 19 日（金）17：00（日本時間）必着　（これ以降は受け付けない）

7. 出願手続

(1) 出願方法及び提出先
※出願は、郵送に限る。
※「書留郵便」や「Registered mail」等、出願者自身で配達記録を確認できる形で送付すること。

①書留郵便（日本国内からの出願）
〒113-0033　東京都文京区本郷 7-3-1　東京大学大学院人文社会系研究科　国際交流室
※封筒に「人文社会系研究科研究生出願書類在中」と朱書きすること。
TEL: 03-5841-3711

②Registered mail（海外からの出願）
Office of International Students and Scholars
Graduate School of Humanities and Sociology
The University of Tokyo
7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0033 Japan
※封筒に出願者の氏名、住所を明記すると共に、「人文社会系研究科研究生出願書類」と記載すること。
TEL: +81-3-5841-3711

(2) 提出書類等
※　全ての提出書類は、出願時から 3 か月以内に作成・発行されたものに限る。

①大学院外国人研究生入学願書（本研究科所定用紙）
※本人自筆、日本語で記載すること。
②これまでの研究経過及び成果（本研究科所定用紙）
※本人自筆、日本語で記載すること。
③日本における研究計画（本研究科所定用紙）
※本人自筆、日本語で記載すること。
④日本語能力証明書（本研究科所定用紙）
※日本の大学を卒業又は卒業見込みの者は提出不要。
※日本語教師等の日本語教授者に依頼すること。
※日本語で記載すること。
※「N1 日本語能力認定書」の写しで代替することができる。
⑤健康診断書（本研究科所定用紙）

※出願時から3か月以内（X線検査撮影年月日も3か月以内）に作成されたものに限る。
※日本語及び英語以外の言語で記載された場合、日本語訳又は英語訳を添付すること。
⑥留学計画書（本研究科所定用紙）
⑦大学発行の卒業証明書又は卒業見込み証明書、学位証明書、成績証明書
※提出された書類は返却しないため（9.注意事項参照）、「卒業証書」や「学位証書」の原本は提出しないこと。
※全て出身大学・大学院により、出願時から3か月以内に発行されたものに限る。
※写し（コピー）不可。
※日本語及び英語以外の言語で作成された場合、日本語訳又は英語訳を添付すること。
【出願時、大学在学中の者】
ⅰ.在学証明書
ⅱ.卒業見込み年月が明記された卒業見込み証明書
ⅲ.成績証明書
【出願時、既に大学を卒業している者】
ⅰ.卒業証明書
ⅱ.学位証明書
ⅲ.成績証明書
【出願時、大学院在学中の者】
ⅰ.大学の卒業証明書及び大学院の在学証明書
ⅱ.大学の学位証明書
ⅲ.大学の成績証明書及び大学院の成績証明書
【出願時、大学院を修了している者】
ⅰ.大学の卒業証明書及び大学院の修了証明書
ⅱ.大学の学位証明書及び大学院の学位証明書
ⅲ.大学の成績証明書及び大学院の成績証明書
⑧推薦書（書式自由）
※出身大学・大学院における学長、学部長、学科主任教授、学位論文や卒業演習の指導教員のいずれかが作成したもの。
※出願時から3か月以内に作成されたものに限る。
※日本語及び英語以外の言語で記載された場合、日本語訳又は英語訳を添付すること。
⑨志望する専門分野において、上記①～⑧のほか、提出が求められている書類
※「各専門分野における出願資格及び提出書類」参照。
※専門分野において、独自に研究計画等の提出を求めている場合は、提出書類②「これまでの研究経過及び成果」、③「日本における研究計画」で代替することはできない。
⑩カラー写真（縦4cm×横3cm）2枚
※1枚は、上記①大学院外国人研究生入学願書に貼付すること。
⑪**検定料9,800円を払い込んだ証明書を貼付した貼付用紙**（本研究科所定用紙）
※コンビニエンスストア又はクレジットカードもしくは銀行振込での払込に限る。
※現金の送付は不可。
※払込期間
4月入学：2023年10月1日（日）～2023年10月27日（金）
10月入学：2024年4月1日（月）～2024年4月19日（金）
※払込方法は「東京大学大学院人文社会系研究科検定料払込方法」及び本研究科所定用紙「貼付用紙」の記載事項を参照すること。

※振込手数料又は払込手数料は、出願者本人の負担となる。

⑫在留カードの写し又は住民票

※出願時、日本に在住している者のみ。

⑬パスポート（顔写真のページ）の写し

8. 選考結果の通知及び入学手続

(1) 選考結果の通知方法

【2024 年 4 月入学】

2023 年 11 月下旬、国際交流室より一次選考の結果を電子メールにて通知する。

2023 年 12 月下旬、国際交流室より二次選考の結果を電子メール又は郵便にて通知する。

【2024 年 10 月入学】

2024 年 5 月下旬、国際交流室より一次選考の結果を電子メールにて通知する。

2024 年 6 月下旬、国際交流室より二次選考の結果を電子メール又は郵便にて通知する。

なお、電話による問い合わせには応じない。

(2) 入学手続

入学手続期間、入学手続書類等については、合格者のみに別途通知する。所定期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして扱う。

なお、出願資格(1)卒業又は卒業見込みに該当し、出願時に「学士」の学位証明書を提出しなかった者は、入学手続時に学位証明書及び卒業証明書を提出すること。

9. 注意事項

(1) 提出期日までに所定の書類が完備しない出願書類は、選考対象としない。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 入学手続までに「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」による、本研究科入学に支障のない在留資格を有すること。

(4) 日本において留学生活を維持し得るに十分な資金を準備しておくこと。

(5) 入学手続後は、いかなる事情があっても、検定料および入学料の返還は行わない。

(6) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、合格後においても入学許可を取り消すことがある。

(7) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

(8) 出願にあたり知り得た氏名、住所、その他の個人情報については、①入学者選考、②選考結果の通知、③合格者に係る入学手続業務を行うために利用する。

(9) 合格者の個人情報は①教務関係（修学等）、②学生支援関係（図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

2023 年 7 月